

# NPO法人再生医療推進センター2008年度理事会議事録

日時：平成20年5月31日(土) 16時～17時10分

場所：ホテルグランヴィア京都(京都市)

出席者 理事11名(井上一知、饗庭一慶、大熊藍子、金沢正憲、木村正弥、小茂川邦彦、長谷川豊、日裏彰人、萩原明於、藤井康雄、星野順一、山岸久一)

オブザーバー3名(アソシエイトアドバイザー;宇高節子、内田知子)

欠席者 理事長への一任了解理事(大坪孝雄、河瀬武、角昭一郎、清野裕、塚田敬義、

同前雅弘、)

理事長への一任了解監事(大熊正人)

## 議事の経過の概要及び議決の結果

井上理事長より、定刻どおりに平成20年度理事会の開催が宣言され、本会議は定足数を満たし有効である旨が告げられた後に、以下の報告・審議が行われた。

### □役員、及び会員に関する現状報告

理事長より、現在の役員、正会員の構成、及び、正会員の人数や都道府県別の分布等に関する説明が行われた。

### □平成19年度会計報告

理事長より、平成19年3月31日現在の特定非営利活動に係る事業会計財産目録、ならびに平成19年4月1日から平成20年3月31日までの特定非営利活動に係る事業会計収支決算の報告があり、全会一致で承認された。

### ③ 平成19年度予算案

理事長より、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの、特定非営利活動に係る事業会計収支予算案の報告があり、全会一致で承認された。

### ④ 認定NPO法人申請後の状況

当NPO法人のボランティア活動の柱である患者さんや一般市民の方々を対象とする日常の幅広いホームページ活動(再生医療相談室等)や、多くの患者さんや一般市民の方々に参加していただいている無料の全国的講演会活動等は、その公益性、及び、社会的貢献度は高い評価を受けており、認定NPO法人にふさわしい資格を有するものと考えられるので、1昨年に認定NPO法人取得の申請手続きを施行した。

1昨年10月には大阪国税局から資格審査担当の方に2日間にわたり当NPOの事務所にお越しいただき、帳簿や種々の資料を点検していただき結果、

会計上の問題はクリアーできた。担当官の方々は当NPOの活動に理解を示され、認定NPO法人取得に向けての懇切丁寧なアドバイスをいただいたが、残念ながら認定法人の取得はなし得なかった。ホームページに記載されていた定款に不備があったのがその理由である。すなわち、ホームページには改正前の古い定款がそのまま記載されていた。今回、平成20年度の理事会議事録を提出後に改めて認定法人取得申請の手続きを行う予定である。今回は前回の反省を踏まえ、いかなる不備もないように最善を尽くしたい。

認定NPO法人の資格を取得すると、寄付金が税金控除の対象になり、より幅広く寄付金を集めやすくなる。認定NPO法人として承認された場合には寄付をしていただける企業がかなりある。山岸理事からも、認定取得の必要性に関する発言がなされた。井上理事長から山岸理事へ、寄付金取得、及び、認定取得に対する強い協力要請があり、山岸理事から協力を惜しまない旨の返答があった。大熊理事から、寄付金取得、認定取得、及び普段のボランティア活動に対する個々の理事の自覚を促す提言がなされた。すなわち、各理事が、ささやかでも出来る範囲で自発的に行動する必要性が強調され賛同が得られた。認定NPO法人が承認されると、税金控除の対象となる寄付金収入の大幅な増加により、NPOのボランティア活動のより一層の充実や、より多くの患者さんや市民の方々への社会貢献の実現が可能になる。

## ⑤ 活動報告

### 1；講演会活動

井上理事長より、平成19年度には計3回（通算第20回～第22回）の講演会が開催され、開催地は京都（2回）、及び、高知（1回）であった。講演会には、多くの患者さんやご家族、一般市民の方々が参加され、会場一体となった熱い質疑応答が行われた。高知ではアルツハイマー病と再生医療をテーマとした講演会が生まれ、京都では糖尿病と再生医療をテーマとした講演会が行われた。演者は再生医療の分野ではわが国の第一人者ばかりで、まず病気の本態、診断、治療についてわかりやすい説明がなされ、ついで、再生医療の果たす役割や将来的展望についての解説が行われ、会場の多くの参加者に深い理解を得ることができた。平成20年度は、京都以外に、神戸での講演会の再開（当NPO法人と神戸国際大学との間にはすでに緊密な協力関係が築かれている）、及び、高知での講演会（高知の近森病院や地域の医師会、自治体との密接な連携体制がすでに構築されている）が予定されている。講演会に関しては、今後、従来の東京や福岡を含めたさらなる全国的な展開を推し進めていく方針であることが報告された。

### 2；ホームページ活動

井上理事長より、再生医療相談室における日常業務に関する報告がなされた。すなわち、患者さんや一般市民の方々からのホームページへの質問に対して、回答者チームが懇切丁寧に対応している実態に関する説明がなされた。また、ホームページにではなく、直接事務局へ電話や手紙で質問が来ることも多く、これらに対しても時間を惜しまず、誠心誠意、電話や手紙で理事長自ら対応をしている状況が報告された。患者さんや一般市民の方々へのご返答は、当NPOの根幹を形成する重要な日常活動であり、今

後のさらなる充実へ向けて邁進する決意が表明された。

長谷川理事より、当 NPO 法人のホームページは、患者さんの視点にたったわが国で唯一のホームページであり、この得難い利点を最大限に活かしていくことが、患者さんにとっても当 NPO 法人にとっても大切である旨が報告された。当ホームページには従来一ヶ月に 10 万件のアクセスがあったが、さらに増えてきており、再生医療に関しては、グーグルで第一位にランクされるまでになっているとの報告がなされた。大熊理事より、学術サイトなどのより一層の充実を図ること、また、絶えず点検を行い新たな修正、及び、新たな情報の提供を継続的に行っていく必要性が提言され了承された。

#### ⑥ 役員推薦

井上理事長より、日本医科大学第 1 内科准教授の宮本正章先生の理事就任への推薦がなされた結果、全会一致で了承された。宮本正章先生は再生医療の第一人者であり、すでに再生医療相談室の advisory board メンバーになっていただいている。

#### ⑦ 事務所移転

井上理事長から事務所移転後の状況に関する報告が行われた。昨年事務所が移転して以来、事務局の運営は順調に経過している。特に、事務所の家賃が無料になったことが大きく大幅な経費節減が可能になった。井上理事長から、新しい事務局の運営に関しては、大熊正人監事、及び、大熊藍子理事による有形無形のご支援をいただいております、深謝の意を表する旨の発言がなされた。

#### □今後の活動方針、その他

- (1) 講演会活動とホームページ活動（再生医療相談室）は当 NPO 法人の重要な基本的活動であり、さらなる充実、発展をめざす。本年 12 月 13 日（土）には京都での講演を予定しているが、演者の一人として萩原理事に講演していただくことになった。
- (2) 認定 NPO 法人の取得に向けて一致協力する。当 NPO 法人が認定法人の資格を取得すると、会員数の増加や、寄付金収入の大幅な増加が見込まれるので、NPO 法人組織の構築をより機能的なものにしていくことができる。
- (3) 当ホームページが世界的規模で認知され、世界に貢献できるようになることを目指していく。当初は、ヤフー米国、及び、ヤフーアジアへの登録を目指す。これらは、従来からの到達目標でもあるが、重要なテーマであり本年度も積極的に継続していく
- (4) 全国の患者さん団体・協会との連携、ネットワークの構築  
当 NPO 法人は、再生医療を接点にして全国の個々の患者さん団体・協会との連携を深め、全国の患者さん団体・協会・関連団体などに十分にご理解、ご賛同を得た上で、当 NPO 法人の特別会員（年会費；無料）に入会

していただき、患者さん団体・協会の相互連携を担う中枢組織としてとしてのネットワークを構築する役割を果たしていく。将来的には、患者さん団体・協会・関連団体と定期的な会合を持ち、私達の活動にご理解をいただける一般市民の方々とも連携しながら、国、地方自治体や企業、メディアに対する理解や支援を呼びかけていく。これらは当NPOが掲げる従来よりの重要な目標であり、本年度も目標達成に尽力する。

上記の活動方針が本理事会で承認された。

□ 議事録署名人選任の件

次に、議長は、定款の規定により議事録署名人として理事 大熊藍子氏 及び理事 日裏彰人氏 を選任したい旨を述べ一同に諮ったところ、満場一致をもって承認した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成20年5月31日

議 長 井上 一知

議事録署名人 大熊 藍子

同 日裏 彰人